

熊本市私道復旧補助金(平成28年熊本地震復興基金)制度の
相談及び申請の窓口について

場所 各土木センター、地域整備室【各連絡先、場所等は下記をご参照ください。】

※受付時間:AM8:30～PM5:15≪土日祝日除く平日のみ≫
※制度の概要についてのお尋ねはお電話でも受け付けております。
※本制度の対象となるかどうかについては窓口でお話を伺いますので、事前にお問い合わせの上で管轄の窓口にご相談ください。

【中央・西区土木センター】 住所 熊本市西区蓮台寺5丁目7-1 電話 096-355-2936(総合窓口)	【東区土木センター】 住所 熊本市東区佐土原3丁目1-65 電話 096-367-4360(総合窓口)
【南区土木センター】 住所 熊本市南区富合町清藤405-3 (南区役所内) 電話 096-357-4154(総合窓口)	【北区土木センター】 住所 熊本市北区鹿子木町66 (北区まちづくりセンター内) 電話 096-245-5050(総合窓口)

※制度の概要や申請書の様式は、熊本市
ホームページからご覧いただけます。

TOP⇒くらし・環境⇒交通・道路・河川・公園⇒
道路⇒私道復旧補助金交付制度について

作成 熊本市都市建設局土木部
土木総務課
Tel 096-328-2475(直通)
平成29年10月作成

熊本市私道復旧補助金制度のご案内
【平成28年熊本地震復興基金】



平成28年熊本地震で被災した
私道の復旧を補助します

※本制度は、熊本県による「平成28年熊本地震復興基金」からの
補助金が交付される間、実施される制度です。

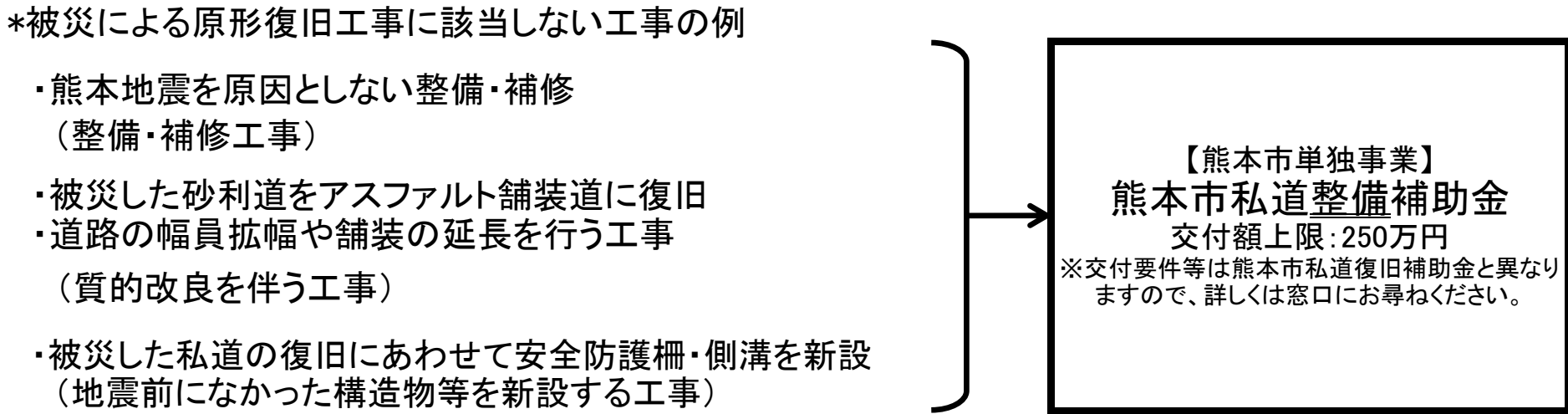
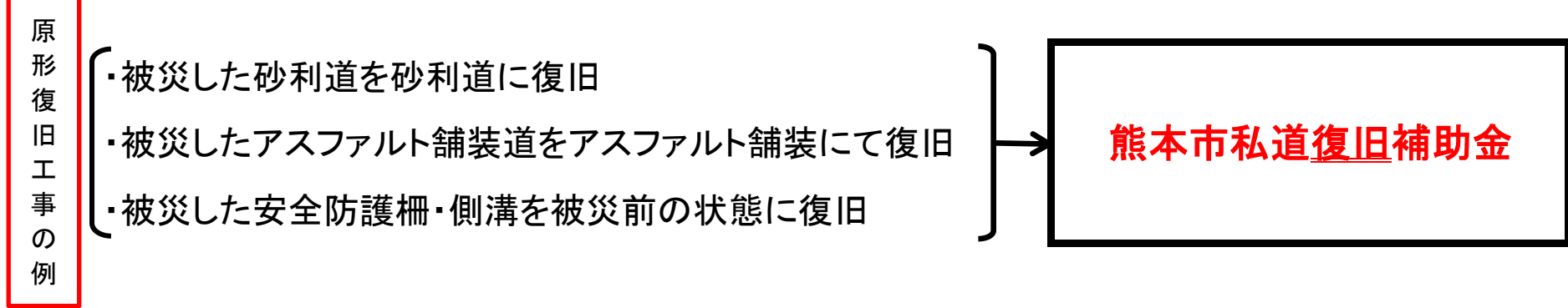
熊本市私道復旧補助金(平成28年熊本地震復興基金)
制度について(概要)

①対象となる私道	(1)一般交通の用に供しているものであること。 (2)公道(道路法上の道路等)に接続するものであること。 (3)幅員が概ね1.8m以上であること。 (4)所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいること。 (5)集落等で維持管理しているものであること。
----------	---

②対象となる範囲	平成28年熊本地震で被災した私道で2戸以上の住宅が利用する部分
----------	---------------------------------

③対象となる工事	・ <u>地震前の状態に戻す(原形復旧)工事</u> ・ <u>工事に必要な調査・設計業務</u>
----------	--

◎工事内容によっては、私道復旧補助金の対象外となる場合があります。
その場合でも下記の熊本市私道整備補助金制度の対象となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。



④交付金額	(1)事業費が1,000万円以下の場合⇒対象事業費の3/4 (2)事業費が1,000万円を超え、2,000万円未満の場合 ⇒対象事業費の1/2を乗じた額に250万円を加えた額 (3)事業費が2,000万円以上の場合⇒1,250万円(交付額上限) ※事業費が50万円未満の場合は補助金の交付対象となりません。
-------	---

熊本市私道復旧補助金(平成28年熊本地震復興基金)
制度の申請の流れについて

